



**復興庁**

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

# 震災伝承にかかる宮城復興局の取組

平成30年2月1日  
宮城復興局

## 「復興・創生期間」における復興の基本方針



**復興庁**

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

### <趣旨>

- 東日本大震災復興基本法第3条に基づき平成23年7月に策定した現行の基本方針については、集中復興期間終了前までに見直すこととされている。
- 見直しにあたっては、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、後期5か年の「復興・創生期間」(平成28~32年度)において、重点的に取り組む事項を明らかにする。

### <概要>

#### 1. 基本的な考え方

- 地震・津波被災地域では、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応
- 福島においては、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、本格的な復興のステージ。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような「新しい東北」の姿を創造

#### 2. 各分野における今後の取組

|                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 被災者支援（健康・生活支援） | ・避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援など、ステージに応じた切れ目のない支援   |
| (2) 住まいとまちの復興      | ・住宅再建の計画通りの進捗、医療・介護提供体制の復興、被災地発展の基盤となるインフラ整備の推進  |
| (3) 産業・生業の再生       | ・観光振興、水産加工業の販路開拓支援、農業の大規模化など創造的な産業復興   |
| (4) 原子力災害からの復興・再生  | ①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充 |
| (5) 「新しい東北」の創造     | ・企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、蓄積したノウハウを被災地で普及・展開   |

#### 3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ、3年後の見直し

# 犠牲者の追悼・教訓の伝承

- 犠牲者への追悼と鎮魂や、復興への強い意志を国内外に発信することなどを目的とし、復興の象徴となる「復興祈念公園」を1県1箇所設置することとしており、県内では「石巻南浜津波復興祈念公園」が計画・整備中。
- 津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成することは極めて重要であるため、1自治体1箇所に限り、震災遺構の保存に必要な経費※について復興交付金にて支援。

(※保存のための初期経費等は復興交付金、その後の維持管理費については自治体にて負担)

## 石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)

- 旧北上川の右岸河口部の平野に位置する市街地であった南浜地区(南浜町、門脇町及び雲雀野町)では、津波の襲来と火災の延焼により、死者・行方不明者合わせて400人余りの方々が犠牲となった。また、地震と津波により地盤沈下し、一部が湿地化。(複合被害)
- 市が整備する復興祈念公園内に、国が、丘や広場等(中核となる追悼・祈念施設)を整備。
- 平成27年8月に基本計画を策定、29年3月に着工、32年度の完成に向けて整備が進められている。



## 旧気仙沼向洋高校(気仙沼市)

- 10メートルを超える津波が襲来し、校舎4階の床上30cmまで到達。生徒や教員、工事関係者は、内陸の階上中学校や校舎屋上に避難して難を逃れた。
- 校舎は現在もほぼ震災当時のまま、被害状況を今に留めている。
- 校舎全体を保全整備し、平成31年3月の公開に向け検討中。



## JR仙石線 旧野蒜駅舎(東松島市)

- 市の観光の玄関口であった旧野蒜駅は、3.7mの津波に襲われ、周辺鉄路が被災、仙石線は内陸に移設。
- 平成28年10月に、改修及び整備工事が完了、「震災復興伝承館」としてオープンした。津波の被害や教訓を映像や写真パネルで紹介する。



-2-

# 被災者支援総合交付金の概要

- 震災から6年が経過し、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う課題への対応が必要。
- 被災者の生活再建のステージに応じた切れ目ない支援の実現を図るため、平成28年度予算に220億円、29年度予算に200億円を計上。

## 【事業イメージ・具体例】

|                               |   |            |             |         |               |
|-------------------------------|---|------------|-------------|---------|---------------|
| I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援       |   |            |             |         |               |
|                               | ①被災者支援総合事業（復興庁）   | ・住宅・生活再建支援 | ・コミュニティ形成支援 | ・「心の復興」 | ・被災者支援コーディネート |
| II. 被災者の日常的な見守り・相談支援          |   |            |             |         |               |
|                               | ②被災者見守り・相談支援事業（厚労省）                                     |            |             |         |               |
| III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営 |   |            |             |         |               |
|                               | ③仮設住宅サポート拠点運営事業（厚労省）                                    |            |             |         |               |
| IV. 被災地における健康支援               |   |            |             |         |               |
|                               | ④被災地健康支援事業（厚労省）   |            |             |         |               |
| V. 子どもに対する支援                  |   |            |             |         |               |
|                               | ⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業（厚労省）                            |            |             |         |               |
|                               | ⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業（文部科学省）                     |            |             |         |               |
|                               | ⑦仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業【29年度より他事業を統合】（文部科学省） |            |             |         |               |

## 【期待される効果】

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一體的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

-3-

# 被災者支援総合交付金の各支援メニューの概要

| 区分                                    | 担当省庁 | 対象となるステージ           | 事業概要   | 交付先              |                          | 主な取組事例  |
|---------------------------------------|------|---------------------|--|------------------|--------------------------|---|
|                                       |      |                     |  | 被災3県<br>県<br>市町村 | その他                      |   |
| 1. 被災者支援総合事業                          | 復興庁  | 仮設住宅から復久住宅への移行期     | ・恒久住宅への円滑移行等に特化した相談支援  | ○                | ○                        | - 生活再建相談員の配置<br>- 広域的な相談支援センターの設置<br>- 金融、法律、福祉等の専門家による相談支援の実施                            |
| ①住宅・生活再建支援事業                          |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・仮設住宅の集約や災害公営住宅への移転に際し、円滑に実施できるようコミュニティ作りを支援                 | ○                | ○                        | - 災害公営住宅等の自治会の立ち上げ・自立的な活動の支援<br>- コミュニティ支援員の配置による交流活動等の企画・運営                              |
| ②コミュニティ形成支援事業                         |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・閉じこもりがちな被災者の外出のきっかけ作りを支援<br>・被災者の心身のケア                      | ○                | ○                        | - 居間団体<br>- 募作展や、収容施設の料理教室の開催<br>- 平成二年・総務省教諭の間能<br>- まちづくりワークショップの開催<br>- 地域をあげた民俗芸能祭の活動 |
| ③心の復興事業                               |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・他事業では支援が困難な被災者の日常生活支援                                       | ○                | ○                        | - 仮設住宅への生活支援員の配置<br>- 巡回バスによる仮設住宅の高齢者等の通院・買い物支援   |
| ④被災者日常生活支援事業                          |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・自ら支援活動を実施するのではなく、各事業に係る支援体制の充実等を横断的にサポート                    | ○                | ○                        | - 民間団体<br>- 被災地や東京で活動するコーディネーターを配置<br>- 各自治体で、支援関係者の連携を図る被災者支援調整会議を設置・運営                  |
| ⑤被災者支援コーディネート事業                       |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・避難先での安定した日常生活の確保や、円滑な帰還・生活再建等を支援<br>・県外避難者に関する一元的支援         | ○                | ○                        | - 避難者受入県<br>- 県外避難者支援を行なう団体への助成<br>- 県外避難者への相談・交流会開催<br>- 避難先での相談員の配置                     |
| ⑥県外避難者支援事業                            |      | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・高齢者、障害者等の要援護者を中心に、相談援助、介護サービス等を提供するための拠点を運営                 | ○                | ○                        | - 仮設住宅隣接のサポート拠点で高齢者等の総合相談、生活支援  |
| 2. 被災者見守り・相談支援事業                      | 厚生省  | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・被災者の心のケアや孤立防止のための見守り支援、日常生活上の相談支援等                          | ○                | ○                        | - 民間団体<br>- 生活支援相談員の配置による見守り活動  |
| 3. 仮設住宅サポート拠点運営事業                     | 厚生省  | 仮設住宅                | ・高齢者、障害者等の要援護者を中心に、相談援助、介護サービス等を提供するための拠点を運営                 | ○                | ○                        | - 仮設住宅隣接のサポート拠点で高齢者等の総合相談、生活支援  |
| 4. 被災地健康支援事業                          | 厚生省  | 仮設住宅                | ・保健師等の確認<br>・保健師等の個別訪問による保健指導<br>・管理栄養士等による巡回栄養・食生活指導        | ○                | -                        | - 保健師等による仮設住宅への巡回保健指導<br>- 健康運動教室の開催<br>- 被災者特別健診事業(健診項目の追加)                              |
| 5. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業             | 厚生省  | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・子育て家庭等への訪問相談支援<br>・仮設住宅で子どもが安心して過ごせる居場所づくり、道具の設置<br>・保健料减免等 | ○                | 政令市<br>中核市<br>避難者受入県     | - 子育て家庭等への道具整備、子育てイベントの開催<br>- 子どもの心のケアに関する相談支援<br>- 保育料减免事業                              |
| 6. 福島の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業         | 文科省  | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・福島県内の子供を対象に、学校等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援                 | 福島県              | -                        | - 県内の小中学校や、幼稚園・保育所等による自然体験や交流活動の支援  |
| 7. 仮設住宅の再構築等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 | 文科省  | 仮設住宅<br>災害公営住宅等(初期) | ・学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援                       | ○                | 政令市<br>中核市<br>国立大学<br>法人 | - 学び支援コーディネーター配置<br>- 防災キャンプ推進<br>- 基本的生活習慣定着   |

-4-

## 被災者支援総合交付金による支援事例

\* 写入・写真はイメージ

### 【「心の復興」事業】

～石巻地域の仮設住宅、復興住宅でのコミュニティ形成支援事業～（宮城県・石巻市）  
(特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク)

- 仮設住宅及び復興住宅でのサロン活動、交流会、住民サークルのサポートを実施。コミュニティ形成と住民の孤立防止と生きがい創出を図る。

- 住民との協働開催により住民とボランティアとの交流による心のケアを図る。



【サロン活動・交流会】

### 【「心の復興」事業】

～石巻市の復興祈念公園予定地を軸とした後世への震災伝承～(石巻市、宮城県沿岸被災地)  
(公益社団法人 みらいサポート石巻)

- 語り部による継続的な伝承活動の機会を創出し、語り部としての被災者の生きがい創出を図る。

- 震災の記録や教訓、震災前の街の記憶を聞き取り、共有することで、離散した住民とのつながりを回復、震災の記憶や教訓を後世へと伝承する。



【震災伝承活動】

### 【「心の復興」事業】

～「千年希望の丘」岩沼復興アグリツーリズム[被災者対象]～（岩沼市）  
(岩沼復興アグリツーリズム協議会)

- 多重防衛の「千年希望の丘」の植樹や育樹、震災語り部を通じた震災伝承・防災教育を実施、震災の記憶の風化防止を図る。

- 農業体験や農作物を使った交流イベントを通じ、集団移転した住民(移転先)や被災沿岸地区住民等の被災者を対象とした心身のケアと生きがいづくりを実施、被災地域コミュニティの再構築を図る。



【農業体験・交流イベント】

-5-

平成28年度被災者支援総合交付金「心の復興」事業【復興庁】

| No. | 事業名                                   | 実施団体名                 | 概要内容   | 対象地域          | 交付可燃量(千円) |
|-----|---------------------------------------|-----------------------|--|---------------|-----------|
| 1   | 石巻市復興記念公園不定<br>期における後世への愛護伝<br>承      | 公益財団法人みらい<br>いサポ「石巻   | 石巻市において、被災者自らが生き残る想いをもつて、義理として被災して喪失する基金を貯め出し、失われた後の絆や愛を継承するべくつら<br>る元被災者の想いとともに、愛護することで、愛とつながりを回復すると共に、愛護の記憶を整理を後<br>世へと伝承する。   | 石巻市           | 10,000    |
| 2   | 「千手帝皇の丘・岩沼復興<br>アグリ」～スマイル愛着効<br>果～    | 岩沼農業アグリ<br>リ～スマイル農園   | 岩沼の多幸感のひとつであり世界のシンボル<br>でもある「千手帝皇の丘」の復旧や育成の施<br>設の新設等、みんなの千手帝皇の愛と「アグ<br>リ」での農業の普及、被災農業地帯にある「三<br>ヶ所」の農業の活性化、被災農業地帯にある「三<br>ヶ所」の農業の活性化、被災農業地帯や被災地<br>民等の心を繋ぐ、みんなの笑顔で農業を盛<br>進するためのアグリ活性化を行ない、コミュニ<br>ティの再構築を図る。 | 岩沼市           | 3,700     |
| 3   | 東北お遍路を活用した支文<br>と創造による心の健康プロ<br>グラム   | 一般社団法人東北<br>お遍路プロジェクト | 東北お遍路といつ新しい発光のアフターフォトによりに<br>各温泉宿泊ペイン特徴や被災者との想いに<br>ことで、被災者らの生きがいの創造につなげ<br>いく。ガイドブックづくりやドライブシングコースづ<br>くりなどの制作活動、参拝、あるいはの旅館を見<br>つめ直し、自分の生きる地元への誇りを振り返す<br>一助となることを目指す。                                       | 岩沼市<br>3ヶ所地   | 11,500    |
| 4   | 下キュンタリー映画「被災<br>地・つながる人々(仮題)」<br>制作事業 | 「被災地につながる<br>人々」被災委員会 | 被災地3県で「下キュンタリー」ショットを計5ヶ<br>月、被災地を訪ねて、被災者らの生きがいの創<br>造を実現している方々を撮影して、被災地として<br>認識していただきたい。完成した映画は、東北地方の方々に<br>まず日本各地や世界各地の人々が大図よくくら<br>まの姿、日本の能力と被災地の人々の力でつな<br>げる姿、日本の強さと被災地を語って伝えいく。                          | 東日本3県<br>3ヶ所地 | 19,800    |
| 5   | 石巻市大川地区「失われた<br>街」模型復元プロジェクト          | 一般社団法人美國<br>漁港人       | 東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市大<br>川地区4箇所を50分の1の模型で復元する。<br>住民ワークショップの開催により地元の被災<br>者の交流を促進し、被災地で始める新たな<br>まちづくりへの意欲とコミュニケーションの力<br>を高める。   | 石巻市<br>3ヶ所地   | 3,600     |
| 6   | 「花と緑の力で心の復興ア<br>ロジック」                 | 一般社団法人環境<br>花物語       | 交野スベースのローブが「子の健康」と健常な<br>理遊びに交野活動や、押されたやつの「ハーネー<br>ス」を云ふ活動的言葉を行う、被災者たち<br>が「花と緑の力で心の復興アロジック」で自分を復<br>し、自己肯定感を回復して、心の復興を目指す。  | 石巻市           | 3,000     |

平成28年度被災者支援総合交付金「文化芸術の力による心の復興支援助成金」事業【宮城県】  
交付決定書（団体別）

| No.    | 事業名                        | 提案団体名                       | 取組内容   | 対象地域 | 交付料金額(千円) |
|--------|----------------------------|-----------------------------|--|------|-----------|
| 1<br>隣 | "生きる"博覧会2016in南三<br>陸      | ENVISI                      | 南三陸町のまつりなどと連携し、「きらば行灯」を<br>製作し披露するなど、地元の「南三陸太陽迎撲」を<br>復活・継承する。現在までの実績は、隣接する<br>市町村からの人々の足場をシヨームヒー、古<br>いの学校の教材などに活用できるようとする。 | 南三陸町 | 2,000     |
| 2      | 宮城県本村伝えるアートプロジェクト          | 一般社団法人<br>MDX_Lab           | 震災遺物やアートという手法を用いて震災を國<br>化させない活動や、アーティスト派遣、被災住民<br>の交流事業などを行う。   | 宮城県  | 1,941     |
| 3      | アイリープループロジェクト<br>～青森の北の物語～ | アイリープループ<br>プロジェクト実行委員<br>会 | 震災で犠牲になった児童を題材とした映画を東北<br>生活で犠牲になった児童の生と死とに縮約する<br>うる夫に、その児童がなくなった場所に向いてい<br>た花を育て、その花をモチーフとしたアート作品<br>づくりや、ワークショップを行う。      | 宮城県  | 2,000     |

平成29年度被災者支援総合交付金「市の復興」事業【復興庁】

- 8 -

平成29年度被災者支援総合交付金「文化芸術の力による交付決定額（国体別）

卷之三

| No. | 事業名  | 事業団体名                             | 事業内容  | 事業場所  | 交付可推積(千元)        |       |
|-----|--|-----------------------------------|---|---|------------------|-------|
| 1   | 石巻市の新木内公園予定地及び<br>轟といた後世への歴史伝承<br>いサルポート石巻 | 公社社団法人みちのく<br>アフターリースム[被災者対<br>策] | 「千年希望の丘」造成費用<br>岩沼漁業アソシ<br>アーリーズム協議会  | 喜多方市公園まる南浜、門司地区を施して、震災の記録や教訓、震災前の街の記憶を開拓し、共有するとして、回復した住民のと共に、共に、震日に本大震災の記録や教訓を後世へと伝承する。                         | 石巻市、宮城県<br>沿岸震災地 | 9,995 |
| 2   | 「地蔵文化」と地域活性化<br>おもてなしのまち<br>仙台市            | 仙台市<br>地蔵文化振興会                    | 岩沼の多摩防衛のひどおり震災のシンボル<br>である「みんなの千年希望の丘」の建設や整備、その運<br>営、震災沿岸地区にあるコミュニティー施設即ち、岩沼ふながわ館での震災記念館やアーバムで收藏<br>した農作物を越えて文部省インベンションで集団<br>移転先や被災沿岸地区住民等の被災者を対象<br>地元ミニニートの再構築を図る。  | 宮城県岩沼市  | 3,500            |       |
| 3   | 地蔵文化へ向く「TOHOKI<br>おもてなし～防災&交流コ<br>ンテンツ～」   | NPO ぐるぐるな絆<br>企画監修委員<br>センター      | 【目的】被災地扶桑・地蔵文化を元に、住民が自ら<br>地元に見える防災&交流のコンテンツを作り<br>出し、呂瀬の輪を繋ぐ<br>【想像】「TOHOKIおもてなし～防災&交流コ<br>ンテンツ～」：川崎、福島原町、宮城県、仙台、文<br>南三陸町、東松島市、仙台<br>【実現】老朽化や移住などを心配するコミュニティー、<br>「被災者の体験」や「どこにも伝えていないこと」、地蔵<br>の魅力などをソーシャルに住民が集まる機会を創<br>出 | 宮城県石巻市、<br>喜多方市、仙台、文<br>南三陸町、東松島市、仙<br>台、福島原町、宮城<br>県、東北新潟市、福<br>島県、岩手県、青森<br>県、秋田県、山形県、<br>福島県、宮城県、岩<br>手県、青森県 | 4,691            |       |

平成29年度被災者支援総合交付金「石巻市心の復興」事業【石巻市】

| No. | 事業名                     | 提案団体名              | 申請内容   | 対象地域 | 交付済金額(千円) |
|-----|-------------------------|--------------------|--|------|-----------|
| 1   | 辺境特区「3.11からのことづて」展      | 3.11を語りつぐ会         | 被災者が支援活動をされている方などに直面取材をして、被災者の声を展示する場所を運営する地元の組織が開催するイベント。被災地で活躍する地元の被災者などにおいても被災者に参加してもらう。  | 宮城県  | 300       |
| 2   | 「伝えるアートプロジェクト」          | 一般社団法人 NMIX Lab    | 仙台市のお土産店や公営駐車場などで同窓会員の講演やアートワークの紹介などを企画実施。街なかミニシアター構造につながる防災支援活動を行なう。3.11を題材にしたため被災者の絆書きやデジタル被災者利用などは未実用のコンツツなどで後援して伝える活動や、アートによる震災を題材にした伝えるワークショップや展示、トークなどを実行。 | 仙台市  | 1,907     |
| 3   | ジユニアジャズニーティング inみやぎ     | 公芸社団法人 宮城県文化振興財団   | 被災地のジユニアジャズクラブと全国のジユニアジャズアカデミーを通じて、地域コミュニティの活性化と東日本大震災に対する意識向上を通じて被災地の音楽文化の子供たちが復興の意識と記念の風景の子供たちへ寄与することにより震災の記憶の風景向上に寄与する。                                       | 宮城県  | 2,000     |
| 4   | SCSミュージカル研究所公演「あるさと(仮)」 | 有限公司クリエイション        | 「震災記憶の風景化防止」「防災教育」「被災地の更なる効用」などを目的に、被災者忘れない記憶を風景化せない遺産として、東日本大震災によるとともに、花をプランターで小さな盆地の鍋などと育てるワークショップを行う。   | 七ヶ浜町 | 1,192     |
| 5   | 奇跡の花を育てよう!心の復興大作戦       | アイランブループロジェクト実行委員会 | 震災の記憶の伝承と、防災意識の向上を目指して、花でつながった里親の募集中に英いた花を用いて、被災地沿岸部地帯に咲く花の栽培実験の結果の日々を記録し、被災地の出資者・被災者を募り、オンラインミュージカル作品を上演する。   | 宮城県  | 2,000     |

## 復興状況の「見える化」

- 復興の進捗への被災者や市民への理解促進、県・市町との事業者間調整等各種支援のツールとするため、進捗状況を収集、わかりやすい形に加工した上で、関係機関と共有(見える化)。
- ・つちおと情報館(定点観測):進捗状況がわかる定点写真を復興庁HPに掲載(地図上の検索が可能)。
  - ・宮城復興局からの復興だより:復興に関する取組、記事を復興庁HPに掲載。
  - ・復興まちづくり事業カルテ:各地区の復旧・復興事業の計画が一目で把握できる資料を宮城県と連携して作成し、宮城県HPに掲載。

### つちおと情報館



出典:復興庁ホームページ

### 復興だより



出典:復興庁ホームページ

### 復興まちづくり事業カルテ



出典:宮城県ホームページ

-10-

## 復興状況の「見える化」

### 復興ポータルサイト

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 東日本大震災から          | 2513日 |
| 東京2020オリンピックまであと  | 910日  |
| 東京2020パラリンピックまであと | 942日  |

## 復興ポータルサイト

~ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて ~

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、復興の後押しをすることとともに、復興しつつある姿を伝えるため、関連する情報を生粋し、わかりやすく発信します。



| 開催日        | 件名  |
|------------|---|
| 2016.4.1   | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施構造(公的イベント・事業等)   |
| 2016.4.1   | ふくしまからはじめよう。「地域のたから」震災復興実施要綱(～2017.3.31)    |
| 2016.11.2  | 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーフラッグ歌詞セレモニー(福島県) |
| 2016.11.17 | 福島市立行健中学校におけるオリンピック・パラリン                    |

| トピック | 件名   | 掲載日       |
|------|--|-----------|
| について | 第1回コミュニティ・カーシェアリングシンポジウム(「新しい東北」地域自立支援事業) 開催概要について | 2017.3.15 |
| 震災   | 震災による風評被害を含む影響への対応クスクス フィードバック機能                   | 2017.2.24 |
| 震災   | 内閣府、復興実施大臣が安価修理を奨励し、福島県 支持                         | 2017.2.23 |



出典:復興庁ホームページ

-11-